

事務連絡
平成21年10月20日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

新型インフルエンザワクチン接種における
10mL バイアル使用に係る留意事項について

新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種では、10mL バイアル（成人18回接種分）が使用されます。季節性インフルエンザワクチンの接種においては、1mL バイアルが使用されていることから、今般、10mL バイアルを使用する場合において、特に留意すべき事項について別添のとおりとりまとめました。

受託医療機関が、新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種において10mL バイアルを使用する際には、「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業実施要綱」（平成21年10月13日付 厚生労働省発健1013第3号）及び「受託医療機関における新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種実施要領」（平成21年10月13日付 厚生労働省発健1013第4号）並びに同ワクチンの添付文書のほか、別添留意事項も参照の上、適切に実施するよう、貴職におかれましては、管内の医療機関等に対して周知方、お願い申し上げます。

なお、本件については、関係部局と協議済みであることを申し添えます。